

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年7月1日

【会社名】 中部日本放送株式会社

【英訳名】 CHUBU-NIPPON BROADCASTING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 升家 誠司

【本店の所在の場所】 名古屋市中区新栄一丁目2番8号

【電話番号】 052-241-8111（代表）

【事務連絡者氏名】 総務・SDGs推進部長 川村 祐賀子

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区新栄一丁目2番8号

【電話番号】 052-241-8111（代表）

【事務連絡者氏名】 総務・SDGs推進部長 川村 祐賀子

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第100期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

### (2) 決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

###### (1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金23円

総額605,548,669円

###### (2) 効力発生日

2026年6月29日

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

###### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金1,000,000,000円

###### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金1,000,000,000円

#### 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、杉浦正樹、升家誠司、大石幼一、岡谷篤一、安井香一、池田桂子、安藤隆司、白田信行、佐々木卓、松波啓三、川崎朗および古池計明の12氏を選任する。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、高原一郎氏を選任する

< 株主提案（第4号議案から第6号議案まで） >

#### 第4号議案 剰余金の処分にかかる定款変更の件

現行定款の第44条以降を1条ずつ繰り下げ、第44条を以下の通り新設する。

（期末配当）

第44条 当社は、毎期末において、分配可能額の範囲内において、かつ、その他利益剰余金を配当原資として、純資産の3%相当額以上の額を、期末配当金として支払うものとする。ただし、当社が、株主に対して、基準額を下回る額を交付せざるを得ない明確かつ合理的な必要性があり、かつ、この合理的な必要性について適切な説明を行う場合はこの限りではない。

#### 第5号議案 自己株式取得にかかる定款変更の件

現行定款の第7条を、第7条第1項とし、第2項を以下のとおり新設する。

第7条

2 取締役会は、当社の株価が株価純資産倍率1倍を回復するまで、期末自己資本の1%相当額以上を取得価額の総額として、分配可能額の範囲内において、每期自己の株式の取得を行う。

#### 第6号議案 決算説明会資料公表にかかる定款変更の件

以下の条文を定款に新設する。

第8章 その他

（決算説明会資料の公表）

第47条 当社は、以下に定める内容を含む決算説明会資料を毎四半期公表するものとする。

(1) 放送部門と不動産部門の収益状況及び改善策（含む各部門の投資額及び減価償却費）

(2) 資本政策（含む資本コストの明示及び投資有価証券の縮減状況）

(3) 中期経営計画及びその進捗状況（含むキャピタル・アロケーション）

(4) 企業価値向上の基本方針とその施策（含む株主還元策）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第3号議案）まで >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	209,445	13,528	0	(注) 1	可決 93.77
第2号議案 取締役12名選任の件				(注) 2	
杉浦正樹	205,528	12,793	0		可決 92.02
升家誠司	204,643	13,678	0		可決 91.62
大石幼一	206,886	16,087	0		可決 92.62
岡谷篤一	205,581	17,392	0		可決 92.04
安井香一	206,106	12,215	0		可決 92.27
池田桂子	207,424	10,897	0		可決 92.86
安藤隆司	207,658	10,663	0		可決 92.97
臼田信行	207,606	10,715	0		可決 92.95
佐々木卓	207,750	10,571	0		可決 93.01
松波啓三	208,912	9,409	0		可決 93.53
川崎朗	208,912	9,409	0		可決 93.53
古池計明	208,710	9,611	0		可決 93.44
第3号議案 監査役1名選任の件	207,468	10,853	0	(注) 2	可決 92.88
高原一郎					

< 株主提案（第4号議案から第6号議案）まで >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第4号議案 剰余金の処分にかかる 定款変更の件	19,007	203,900	1	(注) 3	否決 8.51
第5号議案 自己株式取得にかかる 定款変更の件	18,970	203,937	1	(注) 3	否決 8.49
第6号議案 決算説明会資料公表 にかかる定款変更の 件	18,790	204,117	1	(注) 3	否決 8.41

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上